

○議長 知念富信君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって12番 赤嶺奈津江議員、13番 大城 毅議員を指名します。

○議長 知念富信君 次は私の一身上に関するものでありますので、副議長と交代をし、私は退席いたしたいと思っております。では、副議長よろしく申し上げます。
休憩します。

休憩（午前10時00分）

〔知念富信議長 退場〕

再開（午前10時01分）

○副議長 玉城 勇君 再開します。

日程第2．議長の辞職の許可

○副議長 玉城 勇君 日程第1．議長の辞職の許可の件を議題とします。本日、知念富信議長より議長の辞職願が提出されております。議長の辞職は、地方自治法第108条の規定に基づき、議会の許可が必要となります。それでは事務局長に辞職願を朗読させます。議会事務局長。

○議会事務局長 比嘉勝治君 では、読み上げます。令和2年9月28日、南風原町議会副議長玉城 勇様。南風原町議会議長知念富信。辞職願、今般、一身上の都合により、議長を辞職したいので許可されるようお願い申し上げます。以上です。

○副議長 玉城 勇君 お諮りします。知念富信議長の議長辞職については、許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。よって、知念富信議長の議長辞職を許可することに決定しました。

休憩します。

休憩（午前10時03分）

〔知念富信議員 入場〕

再開（午前10時04分）

○副議長 玉城 勇君 再開します。

ただいま議長が欠けましたので議長選挙を日程に追加し、追加日程第1として選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。したがって議長選挙を日程に追加し、追加日程第1、議長選挙を行うことに決定しました。

追加日程第1．選挙第1号 議長の選挙

○副議長 玉城 勇君 追加日程第1．選挙第1号 議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

休憩します。

休憩（午前10時05分）

（議場閉鎖）

再開（午前10時07分）

○副議長 玉城 勇君 再開します。

ただいまの出席議員は16人です。次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって立会人に2番 新垣善之議員、8番 照屋仁士議員を指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙配付)

○副議長 玉城 勇君 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「配付漏れなし」の声あり)

○副議長 玉城 勇君 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○副議長 玉城 勇君 異状なしと認めます。
ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。議会事務局長。

○議会事務局長 比嘉勝治君 では、順次呼び上げますのでよろしくお願いします。

(投 票)

2番 新垣善之議員、3番 岡崎 晋議員、4番 石垣大志議員、5番 金城憲治議員、
6番 大城勇太議員、7番 大城 勝議員、8番 照屋仁士議員、9番 金城好春議員、
10番 浦崎みゆき議員、11番 宮城清政議員、12番 赤嶺奈津江議員、13番 大城 毅議
員、14番 宮城寛諄議員、15番 大城真孝議員、16番 知念富信議員、1番 玉城 勇議
員。

○副議長 玉城 勇君 投票漏れはありませんか。

(「投票漏れなし」の声あり)

○副議長 玉城 勇君 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。
開票を行います。2番 新垣善之議員及び8番 照屋仁士議員の開票の立ち会いをお願い
します。

(開 票)

○副議長 玉城 勇君 ただいまの投票におきまして、名前以外に、名前の下に議員と書
かれています。本来、公選法であれば他事記載になりますけれども、今回の場合は協議
を行えばよろしいということで、立会人から名前がはっきりしていますので、有効票とし
て取り扱ってもいいのではないかという判断でございますけれども……、会議規則ですね。

○**議会事務局長 比嘉勝治君** 会議規則第34条に、選挙に関する疑義は議長が会議に諮って決めるとあります。

○**副議長 玉城 勇君** よろしいですか。そういうことでお諮りしたいと思います。この投票用紙について有効として認めますか。無効にしますかの判断を仰ぎたいと思います。有効としてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○**副議長 玉城 勇君** 異議なしと認めます。

選挙の結果を報告します。投票総数16票、有効投票数16票、無効投票数0票。有効投票のうち

玉城 勇君 13票

宮城寛諄君 2票

宮城清政君 1票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は4票であります。したがって玉城勇が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○**副議長 玉城 勇君** 休憩します。

休憩 (午前10時21分)

再開 (午前10時22分)

○**議長 玉城 勇君** 再開します。

改めまして、議員の皆様に感謝を申し上げます。このたびの議長選挙により当選させていただきました。玉城勇でございます。知念富信議員がこれまで南風原町議会を町民と共に歩み、町民のための議会であると大変力強く推進してまいりました。思いを引き継ぎ、これから2年間、皆さんと力を合わせて南風原町の町民の安心、安全な環境をつくり、本当に住みよい南風原町づくり、また今日南風原町の人口が大変大きく伸びてきております。これからも人口は増加していくものと思います。それに伴い、行政の仕事、また議会の仕事も大きく変わっていくものと思います。その変わっていく過程の中において、私たちは16名力を合わせて町民の生活の安定のために住みよい地域づくりを共に進めてまいりたいと思います。また、これまで町執行部の皆さん、職員の皆さんが一生懸命に取り組んでこの南風原をよくしてまいりました。これからもよくしていくためには大変厳しい環境があると思いますけれども、一緒に、車の両輪のように共に取り組み、お互い職員とも心を通じ合い、南風原町のさらなる発展のために、また町民が本当に暮らしやすい環境をつくつ

ていくために一緒に頑張っていきたいと思います。本町は、南風原町の議会は今日で120年近くなります。戦時中、戦後合わせて約3年余り、議会活動は行われておりませんが、その間においても元職員の皆さん、あるいは元議員の皆さん一緒になって取り組んでまいりました。昭和23年から新しく議会が発足し、今日までまいってきております。これまでの先輩の皆さんが大変厳しい中で議会活動を継続し、村民あるいは町民のために一生懸命取り組んでまいったおかげで今日の南風原町ができていると思っております。その先輩の皆さんの力も借りながら、また職員の力も借りながら共に進んでいきたいと思っております。どうか、皆さんの力を貸していただき、共に南風原町をよくしていきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

休憩します。

休憩（午前10時26分）

再開（午前10時31分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

ただいま副議長が欠けましたので、続いて副議長選挙を日程に追加し、追加日程第2．副議長選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。したがって副議長選挙を日程に追加し、追加日程第2．副議長選挙を行うことに決定しました。

追加日程第2．選挙第2号 副議長の選挙

○議長 玉城 勇君 追加日程第2．選挙第2号 副議長の選挙を行います。選挙の方法は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長 玉城 勇君 ただいまの出席議員は16人です。次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって立会人に2番 新垣善之議員、8番 照屋仁士議員を指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙配付）

○議長 玉城 勇君 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「配付漏れなし」の声あり)

○議長 玉城 勇君 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長 玉城 勇君 異状なしと認めます。
ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。議会事務局長。

○議会事務局長 比嘉勝治君 順次呼び上げます。

(投 票)

2番 新垣善之議員、3番 岡崎 晋議員、4番 石垣大志議員、5番 金城憲治議員、
6番 大城勇太議員、7番 大城 勝議員、8番 照屋仁士議員、9番 金城好春議員、
10番 浦崎みゆき議員、11番 宮城清政議員、12番 赤嶺奈津江議員、13番 大城 毅議
員、14番 宮城寛諄議員、15番 大城真孝議員、16番 知念富信議員、1番 玉城 勇議
員。

○議長 玉城 勇君 投票漏れはありませんか。

(「投票漏れなし」の声あり)

○議長 玉城 勇君 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。
開票を行います。2番 新垣善之議員及び8番 照屋仁士議員の開票の立ち会いをお願い
します。

(開 票)

○議長 玉城 勇君 副議長の選挙の結果を報告します。投票総数16票、有効投票数14票、
無効投票数2票。有効投票のうち

大城真孝君 10票
大城 毅君 2票
宮城清政君 1票
照屋仁士君 1票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は4票です。したがって大城真孝議員
が副議長に当選されました。

休憩します。

休憩（午前10時43分）

再開（午前10時43分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時44分）

再開（午前10時44分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

ただいま副議長に当選されました大城真孝議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。大城真孝議員、新副議長の当選承諾及び挨拶を求めます。

○副議長 大城真孝君 おはようございます。選挙に当選するのは初めてです。議場で当選するのは。今まで以上に皆さんと一緒に頑張っていきますのでよろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時45分）

再開（午前10時46分）

○副議長 大城真孝君 再開します。

続きまして、議長の常任委員の辞任を日程に追加し、追加日程第3．議長の常任委員の辞任を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長 大城真孝君 異議なしと認めます。したがって、議長の常任委員の辞任を日程に追加し、追加日程第3．議長の常任委員の辞任を議題とすることに決定しました。

地方自治法第117条の規定によって玉城 勇議長の退場を求めます。

休憩します。

休憩（午前10時48分）

〔玉城 勇議長 退場〕

再開（午前10時50分）

○副議長 大城真孝君 再開します。

追加日程第3．議長の常任委員の辞任

○副議長 大城真孝君 追加日程第3．議長の常任委員の辞任を議題とします。玉城 勇議長から、その職責上の理由により常任委員を辞任したいとの申出があります。

お諮りします。本件は、申出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長 大城真孝君 異議なしと認めます。したがって、玉城 勇議長の常任委員の辞任を許可することに決定しました。

休憩します。

休憩（午前10時50分）

〔玉城 勇議長 入場〕

再開（午前10時51分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

続きまして、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第4．議席の一部変更を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。したがって、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第4．議席の一部変更を議題とすることに決定しました。

追加日程第4．議席の一部変更

○議長 玉城 勇君 追加日程第4．議席の一部変更を議題とします。議席は、会議規則第4条の規定により議長において指名することになっております。新議長については、本会議中は議員として発言する場合以外は、常に空席となるので最後の16番の席とし、また副議長については、議席に近い1番の席に指定をします。次に知念富信議員は15番の席に指定したいと思います。

○議長 玉城 勇君 続きまして、選任第1号 常任委員の選任を日程に追加し、追加日程第5．選任第1号 常任委員の選任を日程に追加し、追加日程第5．選任第1号 常任委員の選任を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。選任第1号 常任委員の選任を日程に追加し、追加日程第5として、選任第1号 常任委員の選任を議題とすることに決定しました。
休憩します。

休憩（午前10時53分）

再開（午前10時55分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

追加日程第5．選任第1号 常任委員の選任

○議長 玉城 勇君 追加日程第5．選任第1号 常任委員の選任を行います。

お諮りします。新議長就任に伴う欠員の経済教育常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定によってお手元にお配りしました資料のとおり知念富信議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。したがって経済教育常任委員は、知念富信議員を選任することに決定しました。

○議長 玉城 勇君 以上をもって本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。

散会（午前10時56分）